

山形公委会第53号

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令第5条第5号の規定により下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定により公示する。

記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名
株式会社ダイナム
東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
代表取締役 保坂 明
- 2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

施設の名称	所在地
ダイナム鶴岡店	鶴岡市白山字西野212-1
ダイナム米沢店	米沢市大字花沢字大塚3182-1
ダイナム東根店	東根市一本木二丁目3番9号
ダイナム山形店	山形市飯田四丁目1番47号
ダイナム山形長井店	長井市成田字塔ノ下723番地1
ダイナム山形南陽店	南陽市赤湯字川尻2869番地
ダイナム山形寒河江店	寒河江市大字寒河江字横道56番地1
ダイナム山形天童店	天童市一日町四丁目2番8号
ダイナム山形イオンタウン 酒田店	酒田市泉町198番地

令和7年9月1日

山形県公安委員会

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。